

2.誓約書の記入要領

- ① 誓約書は、登録申請者、その役員及び法定代理人が、登録を申請するにあたり法第 24 条第 1 項各号に示す事項に該当していないことを誓約する書面です。
- ② 誓約書には、申請書を提出する年月日と申請者(法人の場合はその代表者)の氏名を記入します。登録の申請者は、法人の場合にはその代表者(代表取締役、役員、理事長など)であり、個人の場合は本人です。
- ③ 「誓約書」は、登録を受けようとする都道府県知事に対して誓約するものですから、登録を受けようとする都道府県知事宛てであることを記入します。
- ④ 申請者が、解体工事業に関し、成年と同一の能力を有しない未成年者である場合、「申請者」の下に法定代理人の氏名を記入します。